

お知らせ

取扱店の皆さんへ 津市プレミアム付商品券の 換金期限が迫っています

プレミアム付商品券推進室
☎229-3315 ☎229-3499

使用済み商品券の換金期限は、1月27日(水)です。換金の際は事前に登録した市内金融機関の窓口へ使用済み商品券をお持ちください。なお、換金期限を過ぎると換金には応じられませんので、忘れずに換金してください。

固定資産(償却資産)の申告

資産税課
☎229-3132 ☎229-3331

事業を営んでいる人は、1月1日時点で所有している事業の用に供することができる償却資産の申告を2月1日(月)までに行ってください。

提出方法 資産税課または同課久居分室、各総合支所市民福祉課へ直接持参するか、郵送で資産税課(〒514-8611 住所不要)へ ※eLTAX(エルタックス)でも提出可。申告用紙が必要な場合はご連絡ください。

市民税・県民税の納付

収税課
☎229-3135 ☎229-3331

第4期の納期限は2月1日(月)です。金融機関または郵便局、コンビニ、スマートフォンなどの専用アプリで納めてください。専用アプリについて詳しくは津市ホームページをご覧ください。

口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今手続きをすると、来年度から口座振替になります。

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な人へ 徴収猶予の特例制度をご利用ください

同感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人

は、1年間、市税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。詳しくは収税課(☎229-3136)へお問い合わせください。

対象 次の両方を満たす納税者・特別徴収義務者

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
- 一時に納付し、または納入することが困難であること

対象の市税 令和3年2月1日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税など(申請時点で納期限が到来していないものに限る)

後付け安全運転支援装置 購入設置費補助金の 申請期限が迫っています

市民交流課
☎229-3142 ☎227-8070

内容・補助金額など詳しくはお問い合わせください。

対象 3月31日(水)時点で70歳以上の運転免許保有者

申請方法 市民交流課または各総合支所地域振興課(生活課)にある申請書を提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロード可

締め切り 装置の設置から60日以内で3月31日(水)まで ※補助金がなくなり次第終了

津市文化振興基金助成制度

文化振興課
☎229-3250 ☎229-3344

津市の文化の振興に寄与し、広く市民を対象とする事業に対して助成します。

助成対象 4月1日～来年3月31日に市内で実施・完了する文化を学習する機会の提供(芸術の鑑賞など)や文化活動の発表な

どの事業 ※審査後、4月1日以降に助成金の交付を決定。詳しくは応募要領を参照

助成額 交付決定日以降に支出した事業実施に要する対象経費(交付決定日前の支出経費は対象外)の3分の1以内で、上限は20万円(希望額を満たさない場合あり)

対象 市内に在住・在勤・在学の人、または市内に主たる活動拠点を有する団体

申し込み 文化振興課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要書類を添えて提出 ※申請書などは津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 2月1日(月)～3月1日(月)

募集

市民人権講座

人権課
☎229-3165 ☎229-3366

とき(2月)		講座名・講師
17日(水)	13時30分～15時	「ネット上の差別投稿とこれからの教育・啓発について」 中村尚生さん(反差別・人権研究所みえ調査・研究員)
	15時10分～16時40分	「部落差別の現状と課題 人権問題に関する三重県民意識調査の結果から」 原田朋記さん(同調査・研究員)
24日(水)	13時30分～15時	「感染症と人権について」 安田賢行さん(同研究員)
	15時10分～16時40分	「差別を解消することを目的にした人権3法について」 原田朋記さん(同調査・研究員)

ところ 市本庁舎8階大会議室A

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 各50人程度 ※1講座のみの受講も可

申し込み はがき、または電話、ファクスで住所、氏名、電話番号を人権課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 2月10日(水)必着